

自治体名	神奈川県教育委員会 担当課：指導部保健体育課 電話番号 045-210-8312
------	---

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	408校	② 生徒数	199,753人	③ 部活動数	5,316部活
--------	------	-------	----------	--------	---------

1.2 地域における現状・課題

秦野市には9つの中学校があり、9～27 学級（特別支援学級を含む）で構成され、それぞれの学校の運動部は 10 部活動前後で、市内合わせると 80 以上の部活動が存在しており、正規職員・臨時的任用職員・非常勤時間講師を 300 名を超える教職員が、部活動に従事している。一方で、近年、生徒数や運動部加入者数の減少がみられ、教職員が不足している現状がある。

このことから、中学校部活動を持続可能にするために、同市では拠点校や合同部活動の枠組みを利用しながら、部活動改革を推進している。

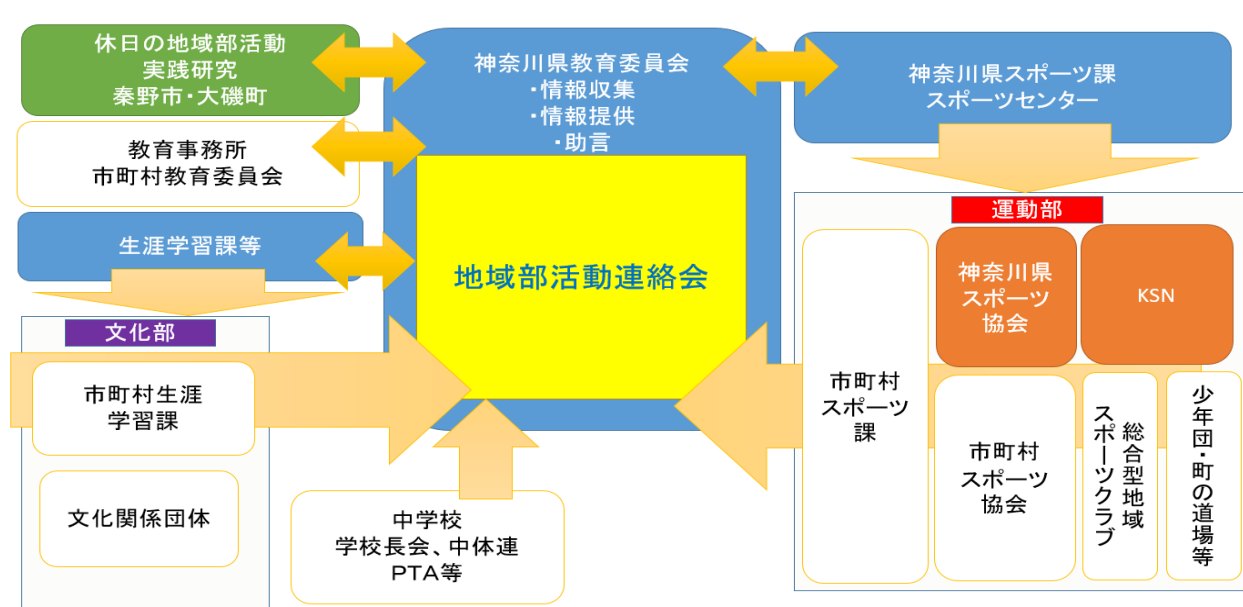
大磯町には、2つの町立中学校があり、両校合わせて 24 の部活動がある。生徒数 763 人に対し、629 人の生徒が部活動に入部している（令和3年4月時点）。秦野市と同様、少子化に伴い、教員数が減少する中で、複数顧問制を存続することが難しくなっている。また、部員数の減少により、単独の中学校のみではチーム編成が困難な部活動が増えている。

1.3 実践研究における取組目標

秦野市では、市内1校のサッカー部と、複数の中学校で剣道部・器械体操部の休日の活動を、段階的に地域に移行していく。それに伴い、休日の部活動に関わる教職員の勤務時間を25%減少させることを目指す。

大磯町では、町内2校のソフトテニス部において、休日の部活動を段階的に地域に移行していく。それに伴い、ソフトテニス部の休日の活動に関わる教職員の勤務時間を20%減少させることを目指す。

1.4 実践研究の運営体制



## 2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

○県地域部活動連絡会（年4回）※第1、3回：参集とオンラインの併用開催 第2、4回：参集による開催

### 【対象】

（行政関係） 県・市町村の教育委員会・スポーツ主管課・文化主管課の担当者  
（スポーツ団体） 県・市町村スポーツ協会・県・市町村競技団体代表者・総合型地域スポーツクラブ代表者 等  
（文化団体） 県吹奏楽連盟代表者・県合唱連盟代表者・県演劇連盟代表者・各種文化団体代表者 等  
（中学校関係） 校長・教職員・PTA 役員・県 PTA 協議会代表者、中学校体育連盟関係者・中学校文化連盟関係者

### 【実施内容】

- ・講演 「行政間の連携について」（第1回）
- ・講演 「学校と地域でつくる部活動改革」（第2回）
- ・県内の先行事例紹介（秦野市・大磯町）
- ・スポーツ安全保険についての情報提供
- ・神奈川県スポーツ協会より情報提供「県内の総合型地域スポーツクラブ等について」
- ・神奈川県サッカー協会より情報提供「神奈川県サッカー協会の現状」
- ・神奈川県吹奏楽連盟より情報提供「部活動の地域移行に向けて」
- ・協議 「各市町村での地域移行を進めるために」（第1、3、4回）

### 【成果】

- ・講演では、県外の先行事例を紹介することで、参加者の意識を高めることができた。また、アンケート調査等の具体的な取組を参考とすることで、実際に地域移行に向けて動き出す市町村がみられた。
- ・協議を通して市町村ごとの現状・課題について情報共有することができた。
- ・各地区に共通する課題として、「指導者の確保」・「場所の確保」・「活動にかかる費用」が挙げられた。
- ・自治体の目指す方向性として、「教育的視点を残した地域移行から、独自のスタイルを確立」、「教員の意向を確かめ、無理のない方法で進めていく」、「それぞれの地域の実情に応じて検討し、地域全体として取り組む」等の意見が挙げられた。
- ・一部の地域では、部活動に参加する生徒が減少しており、従来の部活動の活動形態が保てなくなっているため、自治体内で広域連携の方向を検討していることがわかった。

## 3. 実践研究の成果と今後の課題

### 3.1 実践研究での検証から得た成果

#### 神奈川県全体の現状・課題

- ・指導者の確保：  
受け皿の一つとなる総合型地域スポーツクラブが充実している地域もあれば、自治体に存在しない地域もある。  
地域に指導者がどのくらいいるかを把握することが必要。指導を希望する教員数を把握することや兼職兼業の仕組みについての理解を促進することが必要。
- ・活動場所：  
安全管理上により教員がいないと使用できない学校施設がある。公共施設等学校外での場所の確保が必要。
- ・保護者の費用面の負担：  
保護者は費用負担について高い関心があると考えられる。費用負担がどのくらい増加するのか等丁寧に説明することが必要。
- ・近隣地域との連携：  
生徒数が減少し、学校単独ではチームが組めず活動ができない状況もある。そのような地域では近隣の地域と合同で活動するなどの連携が必要。

### 3.2 地域移行における今後の課題と対応

#### 【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

- ・総括コーディネーターを配置し、市町村のコーディネーターと連携をしながら受け皿となるスポーツ団体や指導者人材の情報を提供できる体制を構築
- ・行政や地域のスポーツ・文化芸術団体などが一堂に会する「地域部活動連絡会」を開催し、先行事例の共有や地域ごとの情報共有等、主体間のつながりを強化する。

#### 【受け皿団体の確保方策】

- ・受け皿の一つとなる総合型地域スポーツクラブが充実している地域もあれば、自治体に存在しない地域もある。
- ・各市町村において受け皿となる団体の発掘・育成

#### 【指導者の確保方策】

- ・県内の指導者数の把握するための調査を実施したうえで、人材バンクを構築する。
- ・市町村の要請に応じ、広域的な指導者人材の情報を提供する。

#### 【困窮世帯への支援方策】

- ・困窮世帯を対象としたスポーツにかかる費用の補助や支援体制の整備  
→今後検討

#### 【地域移行の自走化に向けた方策】

- ・各市町村における部活動を取り巻く課題の整理・解決のための方策の検討
- ・各市町村の実情に応じた部活動地域移行の推進体制の整備
- ・県は広域自治体として各市町村の取組を支援

#### 【地域特有の課題への対応策】

- ・横浜、川崎等の都市部と県西部では、学校単独ではチームが組めず活動ができない状況などが異なる。また小規模自治体は、単独で課題解決することが難しいことから、県総括コーディネーターが自治体間をつなぎ、広域的な連携を支援する。

# 令和4年度地域運動部活動推進事業

## 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	大磯町教育委員会 担当課：教育部 学校教育課 電話番号：0463-61-4100
------	---

### 1. 事業の概要について

#### 1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	2校	② 生徒数	75人	③ 部活動数	4部活
--------	----	-------	-----	--------	-----

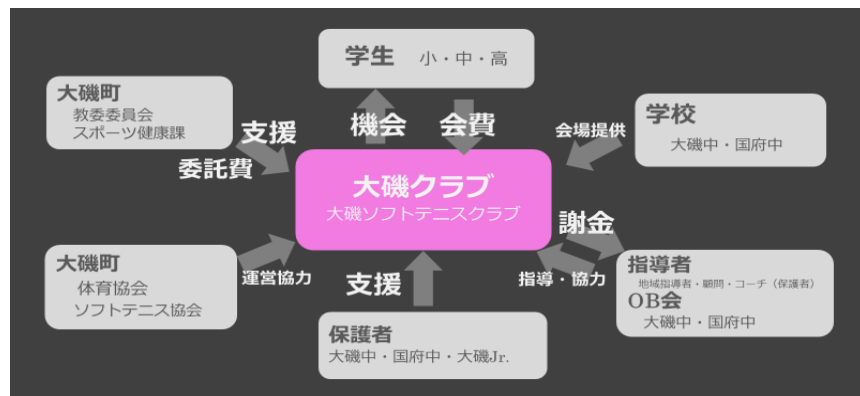
#### 1.2 地域における現状・課題

大磯町には、2つの町立中学校があり（大磯中学校、国府中学校）、両校合わせて24の部活動がある。少子化に伴い、教員数が減少する中で、複数顧問制を存続することは難しくなっている。また、部員数の減少により、単独の中学校のみではチーム編成が困難な部活動が増えている。

#### 1.3 実践研究における取組目標

町内中学校のソフトテニス部（2校）休日の部活動を、段階的に地域部活動に移行していく。それに伴い、ソフトテニス部の休日の活動に関わる教職員の負担を減らしつつ、子どもたちの活動の確保をしていく。町内中学校のソフトテニス部（2校）休日の部活動を、段階的に地域部活動へ移行していく。それに伴い、ソフトテニス部の休日の活動に関わる教職員の勤務時間の20%減少を目指しつつ、活動の内容がこれまでと同等の充実度を確保する。教職員の勤務時間の調査により、どれだけ勤務時間が削減できたかを検証する。

#### 1.4 実践研究の運営体制



### 2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

#### 部活動検討会における体制整備の提案（R5に向けて）

（構成メンバー 各校校長・部活動担当・大磯クラブスタッフ・学校教育課・生涯学習課・スポーツ健康課など）

#### 1. まとめた課題

- ・子どもたちは学校単位での部活動を大切にしたいと考えている。
- ・大会はクラブ所属で出場する子はほぼいない。学校所属で出場する子がほとんど。
- ・すぐに地域部活動（クラブ）化が可能な種目はソフトテニス、柔道、剣道など少数。
- ・当面は「部活」「地域部活動（クラブ）」の併存が必須。
- ・R8に至っても、「地域部活動（クラブ）」化ができない種目が予想される。
- ・部活動は学校教育活動から切り離していく必要がある。
- ・将来的には全種目、「地域部活動（クラブ）」化を目指すことにより、学校教育活動から切り離していく必要がある。

#### 2. 解決案「大磯式部活動」の導入

- ・「部活」「地域部活動（クラブ）」の併存の形で、子どもたちに十分な活動を保障する。
- ・R5～R8は、「指導者の外部委託を集中的に行う」
- ・教職員の兼職兼業システムを整える。必要な手当ての予算化。  
※「指導者の外部委託を集中的に行う」ことで、将来的な地域部活動（クラブ）化完全実施にも対応可

#### 3. 指導者確保の具体的手立て

- ・引率、指導など、指導者には責任を負っていただけるだけの十分な手当てをつける。
- ・大磯式の部活動について住民に広く周知してもらう。（CS、広報、文章配布、HPなど）
- ・現教職員にどれだけ引き受け手がいるか整理。現教職員が引き受け手になるのであれば優先的に。
- ・指導者が不足すると予想される種目に対し、集中的に募集。  
※指導者が対応できない部活動は、土日の活動は休みとする。

### 3. 実践研究校における取組について

#### 3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	大磯町立中学校 2校のうち、2校とも実践研究に参加		
② 実践研究に取り組んだ部活動数	両校男女ソフトテニス部 計4部活		
③ 種目	ソフトテニス		

《主な取組例》…大磯町立大磯中学校

① 運営主体	大磯クラブ		
② 種目	ソフトテニス	③ 参加者数	20人
④ 活動日	土曜日か日曜日	⑤ 活動場所	大磯中学校テニスコート
⑥ 指導者人数	9人	⑦ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑧ 指導者属性	大磯・国府、両中学校ソフトテニス部のOB・OGや選手の保護者を指導者として依頼		
⑨ 参加会費の有無・金額	徴収あり（小学生1人あたり：12,000円/年額）（中学生は保険代800円/年額のみ）		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

- ・生徒「より専門的な技術的指導が受けられた」「指導者が多くて聞きやすかった」「国府の生徒は会場が遠くて大変だった」
- ・保護者「地元のテニスクラブに通うより格安だった」「元教員の指導者が中心で安心して任せられた」「大磯クラブの方針説明が曖昧だった」
- ・教師「時間的負担は減った」「会長が元教員なので理解があって助かった」「指導者が多くて共通理解が難しかった」
- ・指導者「指導人数が多いので丁寧に教えられた」「謝金を貰うのは悪い気もしたが、助かることは助かる」「指導方針の共通理解が大変」

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・指導者の確保 → OB・OG、保護者に協力してもらう。※特に自分の子が在籍している期間限定での関りの依頼。
- ・移動の手段（特に国府中の子） → 拠点の大磯中学校だけでなく、国府中学校での練習も計画に入れた。
- ・様々なレベル・年齢の混在 → 年齢別・レベル別の練習メニューを積極的に取り入れた。異年齢交流もできた。
- ・指導者それぞれの指導方針の相違 → 小集団に分けて、それぞれの集団に1人ずつ指導者をつけた。
- ・保護者間トラブルを教員が対応 → クラブの会長に情報が集まるようにし、対応方針をクラブ側でも考えてもらうように依頼した。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

- ・活動にかかわった大磯町立学校ソフトテニス部教職員6名の活動負担時間について
  - 1名…活動負担はほぼなくなった 3名…活動負担は20～50%軽減した 1名…変化なし 1名…活動負担が増えた
  - ※1名の活動負担が増えた理由として、クラブの活動方針が一部の保護者に十分伝わらなかったことで、教員が間に入るこが増えた

4.2 地域移行における今後の課題と対応

<p><b>【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校に部活動コーディネーターの設置の検討</li> <li>・各校の学校運営協議会における検討</li> </ul>	<p><b>【受け皿団体の確保方策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大磯町近辺の大学（星槎大学や東海大学との連携）</li> <li>・生涯学習課・スポーツ健康課との連携</li> </ul>
<p><b>【指導者の確保方策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引率、指導など、責任を持ってもらえるだけの十分な手当をつける。</li> <li>・大磯式の部活動について住民に広く周知してもらう。（広報、文章、HPなど）</li> <li>・現教職員にどれだけ引き受け手がいるか整理。現教職員が引き受け手になるのであれば優先。</li> <li>・指導者が不足すると予想される種目に対し、集中的に募集。</li> <li>※指導者が対応できない部活動は、土日の活動は休みとする。</li> </ul>	<p><b>【困窮世帯への支援方策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困窮世帯を定義し、補助を検討。</li> <li>※経済的理由における不参加が無いように整備</li> </ul>
<p><b>【地域移行の自立化に向けた方策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の兼職兼業システムを整える。必要な手当の予算化。</li> <li>・R5～R8は、「指導者の外部委託を集中的に行う」</li> <li>※「指導者の外部委託を集中的に行う」ことで、将来的な地域部活動（クラブ）化完全実施にも対応可能にしていく。</li> </ul>	<p><b>【地域特有の課題への対応策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大磯式部活動」の導入</li> <li>・「部活」「地域部活動（クラブ）」の併存の形で、子どもたちに十分な活動を保障する。</li> <li>・R5～R8は、「指導者の外部委託を集中的に行う」</li> </ul>

自治体名	秦野市教育委員会 担当課：教育部教育指導課      電話番号：0463-84-2786
------	---

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	9校	② 生徒数	4,003人	③ 部活動数	111部活
--------	----	-------	--------	--------	-------

1.2 地域における現状・課題

部活動は各中学校に昔から根付いていることから、生徒指導面でも大きな役割を果たしてきたこともあり、休日の部活動が学校から段階的に地域に移行していくという取組が、生徒及び保護者、さらには教職員の不安等になることが考えられる。また休日の学校部活動を段階的に地域のスポーツ活動へと展開していく中で、指導者の人材確保の面、費用負担の面は特に大きな課題である。一方で、現状の学校部活動を今後、持続していけることは難しいことから、子どもたちのスポーツ活動をする機会の確保のために、地域の実情に応じて体制整備を整えていくことは急務であると考えている。

1.3 実践研究における取組目標

子どもたちのスポーツ活動への機会確保と教員の働き方改革の観点から、秦野市内の公立中学校の休日の運動部活動を段階的に地域移行していくことに向けて、地域から部活動指導員の人材確保や費用負担の在り方、関係競技団体の調査等の課題に総合的に取り組むことで、より効果的で質の高いスポーツ活動の機会が確保できるように進めた。

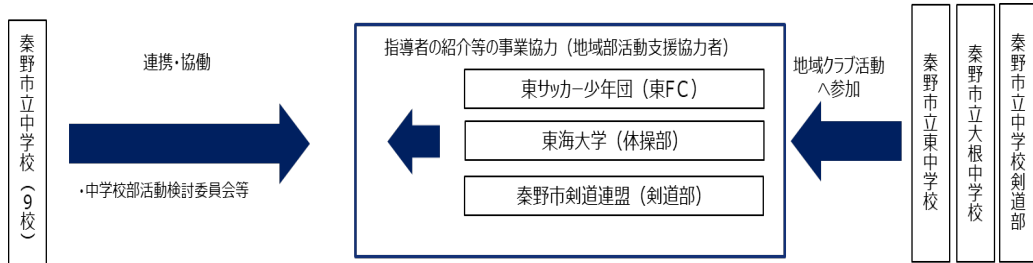
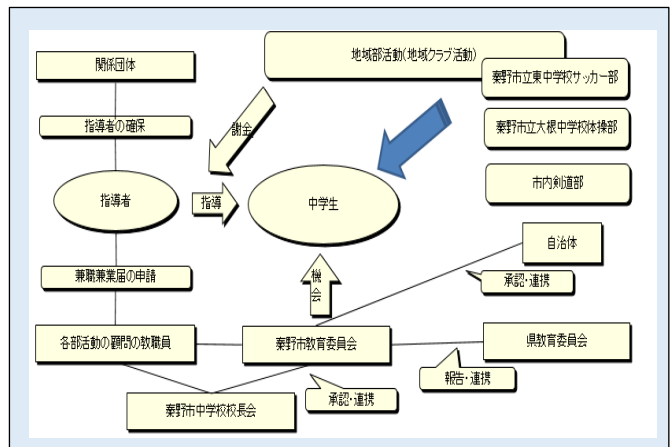
休日の学校部活動を段階的に地域に移行していくためには、部活動に対する教職員の意識改革も必要であることから、丁寧な説明を各校で行うようにした。

1.4 実践研究の運営体制

指導者について、これまで学校部活動における指導協力者、関係競技団体、地域スポーツ少年団、連携大学等から確保しすることとした。

また、指導を希望する教職員へは兼職兼業を申請することで部活動を指導する機会の確保を進めた。

さらに平日と休日の活動に一貫性を持たせるために、学校と協働しながら子どもたちの活動を支える体制整備を図るため、市教育委員会と市中学校校長会との連携を深めた。



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

- ・中学校部活動検討会を年に2回実施して、これからの持続可能なスポーツ活動の在り方について、校長会、教職員代表、市スポーツ協会、市長部局スポーツ推進課、市PTA連絡協議会代表と協議した。
- ・市内剣道連盟と地域移行の推進に向けた協議を進めていく中で、来年度以降も持続可能な活動の体制整備の充実を図れるようになった。
- ・学校文化の現状等を考慮して、来年度以降は月一回程度、休日の学校部活動を実施しない日を設けることで、段階的に子どもたちが主体的かつ自発的に、地域部活動を選択できる環境整備の構築と、教職員の働き方改革を推進していく。
- ・管理職向けに地域部活動フォーラムを開催して、先行自治体の好事例を共有すると共に、今後の持続可能なスポーツ活動の確

保へのスキームとして「東海大学との連携・協働」「市スポーツ協会との連携・協働」「地域学校協働活動の活用」の3つを提案し、各校の実情に応じた体制整備の推進を図った。

- ・地域学校協働活動においても、今後の部活動の在り方について、保護者代表や地域の方々に情報提供を行った。
- ・市長部局とも連携して、既存の事業が学校部活動の代替とならないか協議等を行った。

### 3. 実践研究校における取組について

#### 3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	市内全9中学校のうち、9校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	11部活動（東中学校サッカー部・大根中学校体操部・市内剣道部9校）
③ 種目	サッカー部・体操部・剣道部

#### 《主な取組例（1）》…秦野市立東中学校

① 運営主体	秦野市教育委員会		
② 種目	サッカー部	③ 参加者数	11人
④ 活動日	土曜・日曜・祝日	⑤ 活動場所	秦野市立東中学校 他
⑥ 指導者人数	3人	⑦ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑧ 指導者属性	同地区のサッカー少年団の指導者2名・兼職兼業の教職員1名		
⑨ 参加会費の有無・金額	徴収なし 但し、保険料は個人負担（1人あたり：800円）		

#### 《主な取組例（2）》…秦野市立大根中学校

① 運営主体	秦野市教育委員会		
② 種目	体操部	③ 参加者数	15人
④ 活動日	土曜・日曜・祝日	⑤ 活動場所	市営スポーツセンター体育館
⑥ 指導者人数	7名	⑦ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑧ 指導者属性	兼職兼業した市内教職員2名と東海大学体操競技部所属の指導者5名		
⑨ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

#### 3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

##### （生徒から集約した意見）

- ・地域部活動が進むと学校が違うと交流が生まれ、学校の外（地域）にもコミュニケーションが生まれる。
- ・部活動のレパートリーが増え、学校内外で別の活動が選択できる。
- ・先生の負担が減り、先生の働き方改革が進む中で、これまで先生が仕事で教えられないといった時間が減る。
- ・活動にかかる費用はどうなるのか。
- ・活動でトラブルが起きた場合は誰が解決してくれる責任者なのか。
- ・大会やコンクールはどうなるのか。

##### （教師）

- ・子どもたちの長所を見つけ、成長を願い、適切な指導をしてくださる方がいれば大変ありがたい。
- ・活動によっては専門的な指導が必要である。専門分野をお持ちの方をいかしていただきたい。また、子どもたちにとっても様々な方と関わりを持つことは良いことだと思う。
- ・導入当初の困難は見込まれると思うが、積極的に進めていただきたい。特に、ジュニアにこそしっかりと知識を持った専門家が指導し、指導者にはそれに見合った十分な報酬を当てるべきであると思う。そういった意味でも、部活動は学校から離れてもいいと考えている。
- ・学校部活動と地域部活動を両立することは必要と考える。しかし、課題は競技の性質によって違いも多く、まだまだ議論が必要であるから、まずは生徒が専門的な指導を受ける場をまずは設けることから始めるほうが better であると思う。

##### （指導者）

- ・専門的な知識や技能を子どもたちに教えられるので、良いと思うが、やはり平日までは難しい。
- ・先生方の負担軽減になるのであれば、積極的に進めていくことが大切なのではないか。

### 3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・学校施設の活用については、学校との共通理解が丁寧に図れば、校内での活動でない限り、難しい課題ではなかった。
- ・休日と平日の一貫指導として、「活動日誌」を活用して、生徒の負担にならないように図った。
- ・「秦野市地域部活動指導ハンドブック」を作成して、生徒指導面をはじめとして、学校部活動の教育的意義について、地域部活動支援協力者との共通理解を図ったことで、大きな問題等は起こらなかった。

## 4. 実践研究の成果と今後の課題

### 4.1 実践研究での検証から得た成果

秦野市立東中学校のサッカー部では、休日の活動を50日実施したが、そのうち50%は兼職兼業した学校部活動顧問は従事しなかった。また秦野市立東中学校サッカー部は実践研究2年目であり、学校主体の休日の学校部活動を地域移行していく取組になるよう協働できたことから、保険料については保護者の理解のもと、今年度は個人負担として事業に取り組めた。

大根中学校の体操部では、市内中学校で体操競技を専攻していた教職員を2名兼職兼業することで、学校部活動顧問の負担を軽減した。また、東海大学体操部との連携を図りながら、生徒たちが知識や技能を専門的に学べる機会の確保に努めた結果として、休日の活動を28回実施したが、18回は東海大学体操部が主として活動した。

市内剣道部では、合同練習会の枠組みを利用して、休日の学校部活動を地域クラブ活動として実施する中で、活動場所と市内の東部、中部、西部として展開した。活動においては、兼職兼業した部活動顧問のみが活動に参加することから、のべ8回の活動すべてで、学校の部活動顧問の多くが活動に従事しない体制が図れた。

### 4.2 地域移行における今後の課題と対応

#### 1 当面の運営方針

学校文化の現状を考慮して、当面の間月一回程度の学校部活動を実施しない日を設けることで、段階的に子どもたちが主体的かつ自発的に、地域部活動を選択できる環境整備の構築と、教職員の働き方改革を推進していく。

#### 2 秦野スタイル構築のための3つのスキーム

##### (1) 東海大学との連携・協働スキーム(第二期研究体制 大根中学校)

東海大学と協働して研究を進め、令和7年度から中学校単位で東海大学への事業委託を目指す。

##### (2) スポーツ協会との連携・協働スキーム(第二期研究体制 陸上・剣道)

スポーツ協会との連携協働により、地域の実情や種目の特性を踏まえて種目ごとに事業委託を目指す。

##### (3) 地域学校協働活動の活用スキーム(第二期研究体制校 東中学校)

今後は学校運営協議会と連携した活動を目指す地域学校協働活動(育む懇談会)の組織を活用し、部活動を地域学校協働活動の一つとして位置づけ、様々な支援により段階的に地域に移行する。

#### 3 今後のロードマップ

令和5年 3月 対象中学校在籍生徒及び保護者への説明

各競技団体へのヒアリング

令和5年 4月 校長会・学校運営協議会等の方針説明

地域部活動支援協力者への研修会等

令和5年 6月 部活動検討委員会を実施

令和5年 7月 対象校・対象種目での実施